

「困ったら一人で悩まず行政相談」

行政相談委員は地域住民の相談相手として、行政サービスに関する苦情・意見要望、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせなどの相談を受け付け、相談者と関係行政機関等との間に立ち、問題解決が図られるよう働きかける活動をしています。 ※相談は無料・秘密厳守です。

お気軽にご相談ください。

●定例相談日 6月26日(水)
午後1時30分～3時30分

●どこで 中央公民館
2階会議室A

《行政相談委員》



大村奈保子さん
(☎85-2085)



田中恵治さん
(☎85-4120)

【問い合わせ】

総務省山形行政監視行政相談センター
☎023-632-3113
町民課くらし環境係
☎85-6131

「第74回社会を明るくする運動」住民集会

7月は「社会を明るくする運動」強調月間・再犯防止啓発月間です。犯罪のない明るい社会を作るため、住民集会を開催します。どなたでもご参加いただけます。ぜひ、おいでください。

●いつ 7月5日(金)

午前9時30分～11時30分

●どこで 白鷹町中央公民館
大会議室

●演題

▼青少年の失敗や挫折を見守る

大人に 立ち直りを支える
環境づくり

▼講師

東北芸術工科大学非常勤講師
山形県社会教育委員
大村 亨夫 氏

●主催 社会を明るくする運動
白鷹町推進委員会

【問い合わせ】

町民課くらし環境係
☎85-6131

飼い主の皆さんへ

動物を飼う際は、人も動物も快適に過ごせるよう、ルールとマナーを守り可愛がってください。

動物を飼うことは、動物の命を預かることです。動物の習性等を正しく理解し、動物が健康で快適に暮らせるようにするとともに、社会や近隣に迷惑を及ぼさないようにする責任があります。動物にかけられる手間、時間、空間には限りがあります。動物を飼う際は、一生涯のパートナーとして最後まで添い遂げることが大切です。

猫は…

- 不妊・去勢手術をして飼いましょう。
- 室内飼いをしましょう。

犬は…

- 必ず町に登録してください。
令和4年6月よりマイクロチップの装着が義務化されました。
- 狂犬病予防注射は年1回必ず受けましょう。
- 散歩の際、フンは持ち帰りましょう。飼い主の義務です。



猫の不妊手術費補助についてのお知らせ

山形県獣医師会では、猫の正しい飼育方法の普及啓発、動物愛護精神の高揚を図るために手術費補助事業を実施します。

- ▼申込期限：7月1日(月)～7月16日(火) 必着
- ▼対象：山形県内で飼育されている不妊・去勢手術適期の猫
※1世帯につき1匹とする。
- ▼対象数：100匹(メス50匹・オス50匹)
- ▼補助額：1匹あたり メス 5,000円 オス 3,000円

【問い合わせ】

公益社団法人山形県獣医師会
☎023-645-5223
※詳しくは、QRコードから
ご覧ください。



【問い合わせ】町民課くらし環境係 ☎85-6131

【皆さんのご意見をお聞かせください】
各地区で「まちづくり座談会」を開催します

町長、副町長、教育長、町の課長などが各地区にお伺いし、「まちづくり座談会」を開催します。

町民の方々の意見を町政運営に反映していくため、地域の課題や町政全般について直接意見交換を行います。

男女年齢問わず、お気軽に参加いただけますので、ぜひ皆さんのご意見をお聞かせください。申し込みは不要です。

【問い合わせ】

企画政策課 デジタル推進室情報係

☎ 85-6121

●各地区の開催日時

日程	会場	時間
6月24日(月)	鷹山地区コミュニティセンター	19:00 ~ 20:30
6月26日(水)	蚕桑地区コミュニティセンター	
7月22日(月)	十王地区コミュニティセンター	
7月25日(木)	荒砥地区コミュニティセンター	
7月30日(火)	鮎貝地区コミュニティセンター	
7月31日(水)	東根地区コミュニティセンター	

《昨年ご意見をいただいた項目》

- 白鷹町第6次総合計画の成果目標に対する進捗状況について
- 新型コロナウイルス感染症の状況等について
- マイナンバーカードについて
- ふるさと森林公園再整備について
- 耕作放棄地の発生防止と解消について

など

◀その他のご意見・詳細については町ホームページをご覧ください。



「再生可能エネルギー等設備」の設置を支援します

以下の設備を設置される方に補助金を交付しています。設置される際は、ぜひご利用ください。



対象設備	設備要件	設置場所要件	補助金額	注意事項
太陽光発電設備	10kw未満の太陽光発電設備を新たに設置または増設	◆居住用としての建物(店舗、事務所等との併用は含む。集合住宅は含まない。)	太陽光発電設備の最大出力(kWh)×2.5万円(上限10万円)	◆着工の前に「事前申込書」の提出が必要です。
蓄電池設備 太陽光発電設備と同時に設置する場合	10kw未満の太陽光発電設備を新たに設置する場合に、町交付要綱に定める蓄電池設備を同時に設置		蓄電池設備の初期実効容量(kW)×5万円(上限20万円)	◆FIT認定を受ける場合、受けない場合のいずれも対象です。
蓄電池設備 蓄電池設備を単独で設置する場合	既設の太陽光発電設備で発電した電気を蓄電するため、町交付要綱に定める蓄電池設備を設置	◆事業所のために設置する建物	蓄電池設備の初期実効容量(kW)×5万円(上限10万円)	◆着工の前に「補助金交付申請書」の提出が必要です。
木質バイオマス 燃焼機器	ペレットストーブまたは薪ストーブを設置		補助対象経費の実支出額×1/2(上限10万円)	

※導入する設備は未使用品に限ります。
 ※施工業者は山形県内に事業所または営業所をおく会社に限りです。
 ※補助金の活用を検討されている方は、着工される前に必ずご相談ください。
 (事前申込または交付申請の前に着工した場合、補助金の対象となりません)。
 ※詳細は町ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】
 町民課 暮らし環境係
 ☎ 85-6131